

議 長 お諮りします。日程第3号同意第3号は人事案件ですので、町長の提案説明が
終わりましたら質疑・討論を省略して採決をさせていただきたいと思いますが、
御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、同意3号は質疑・討論を省略し、採決とさ
せていただきます。

議 長 日程第3「同意第3号教育委員会委員の任命について」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第3号教育委員会委員の任命について。
次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営
に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、松田町寄1315番地1。

氏名、宮田恭子。

生年月日、昭和47年7月6日。

令和4年12月13日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由、令和5年1月24日をもって教育委員会委員の任期が満了するため
提案するものでございます。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。質疑・討論を省略し、採決を行います。同
意第3号教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の
方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いた
しました。